令和２年度第１回大阪府男女共同参画・青少年センター

指定管理者評価委員会議事概要

開催日時：令和２年７月１４日　火曜日　午後３時００分から５時００分

開催方法：ウェブ会議

出席委員：梶木　典子　　神戸女子大学家政学部　教授

村田　和子 　和歌山大学 紀伊半島価値共創基幹　教授

養父　知美　　弁護士

吉松　宏晃　　公認会計士

会議の概要

１　開会

２　議事

（１）令和２年３月末までの実績による令和元年度評価の見直しの有無について

　　・新型コロナウイルス感染症による指定管理業務への影響について

（２）令和２年度大阪府立男女共同参画・青少年センター指定管理者評価項目及び評価基準について

（３）その他

３　閉会

主な意見等（○：委員（敬称略）、●：事務局）

**議事１について**

○委　員）資料３、評価票1ページの「施設を管理運営する基本方針」に記載の「中高生を対象とした無料自習室」と記載がある。青少年健全育成のための施設としてこういった事業をされていることは承知しているが、これは昨年度末もずっと無料で開放していたのか。新型コロナウイルス感染症の影響で、府内の図書館などはスペースの閉鎖等をしていたと聞いている。

●事務局）自習室の開放については毎年度、中高生の夏季休暇、冬季休暇の時期に合わせて行っており、通年での開放はしていない。なお、令和元年度冬季はサーバーの入れ替え作業等があり職員の対応が難しかったという、コロナとは別の要因で閉鎖していた。

新型コロナウイルス感染症の影響もあり、今後の自習室の開放については３密対策など、どのように実施していくかについて考える必要がある。

○委　員）11月までの実績で評価をするということだが、新型コロナウイルス感染症の影響により閉館になったのは、2月や3月の話ではないのか。12月、1月は評価に含めないということでよいのか。

●事務局）これまでは年度明けの第1回目の評価委員会で、前年度3月までの内容を加味してご議論いただいたところ。

大阪府行政経営課が策定しているマニュアルでは、昨年度第２回の評価をもって、当該年度の評価にすると記載がある。

これまで翌年度に、前年度の残りの期間の実績も評価に入れていた理由は、指定管理者から、1月ぐらいの評価委員会に反映させるデータがだいたい11月ぐらいまでのものになるということで、それ以降の実績についても委員の皆様に知っていただきたいという要望があり、実施していた。今回に限っては府のマニュアルに従って評価することとした。

○委員長）コロナ禍であるため、評価基準そのものが問い直されるかと思うが、私の意見としては、評価基準は変えないで、一旦他の施設との整合も取った形で示していただき、ひとまず事務局案を了承してよいか。

コロナ禍の中すべてをこれまでと同様に評価するというのは、適切でないというところは委員の方々もご理解いただけるかと思う。

○委　員）財政面、財政基盤に関する項目に関しては評価を変えないということで見込み数値が記載されているが、年度末の実績が出ているはずだが、修正はしなくていいのか。

●事務局）年度末の実績については出ており、参考資料の一番最後にある「実績の比較」をご覧いただくと、利用料金収入が減っており、損失が発生していることを記載している。

ただ、今回の新型コロナウイルス感染症の影響は、指定管理者の努力でカバーできる範囲を超えており、それを評価するのが非常に難しいということもあり、令和元年度第２回評価委員会の評価をもって、令和元年度の評価を確定させていただきたい。

○委　員）財政状況を見込みで書いてあると、実績と乖離している箇所が当然出てくる。であれば、実績を書いて、この実績と評価の乖離があり、努力ではどうにもできない事由による影響で、それでも努力しているというようなことを記載するべきでは。

○委員長）コロナ禍のことも含めて何らかの評価を記載することについて、事務局からコメントなどあれば。

●事務局）委員ご指摘のとおり、財政の実績については既に確定している。既に実績が出ているものについては、数字を記載した上で、コロナの影響を踏まえた上での評価という形にしたいと考える。

○委員長）いまの説明でよろしいか。

○委　員）はい。

**議事２について**

○委　員）貸し館の利用状況が伸び悩み、非常に苦戦していることと思う。本日、ドーンセンターのホームページを見たが、テレワークの案内をしていると伺った。この状況について知りたい。

●事務局）まだ宣伝を始めたばかりでどの程度反応があったかはわからない。ドーンセンターの強みとして、会議室フロアにフリーＷｉ－Ｆｉがあり、特別会議室などにはＬＡＮケーブルも整備されている。そういったところで例えばオンラインセミナー等の利用も期待しており、今後も利用を促進していく方向で指定管理者と打合せを行っている。

○委員長）一方でやはりドーンセンターの設立目的に関わる話をすると、この自粛期間の間に、ＤＶや、子どもの行き場がないなど、様々な課題が浮き彫りになった。そういった状況下で、青少年施設としての何か新しい生活様式のための新たな取り組み、事業があればと思う。貸し館業務ばかりではなく、こういう時代だからこそできるような業務体制に注力していただければと思う。

●事務局）今の委員からのご指摘について、今回、コロナ禍の中の新たな取組として、引きこもり女性の会が各地域で開催されており、その1か所目の場所としてドーンセンターを活用される予定。青少年課と指定管理者で連携して、事業を実施する。

○委員長）もちろん財源の確保がなければ評価基準に記載している財政面での「考慮」の具体化に進まないが、大阪府に努力いただきたいところ。差し障りがない範囲で、現時点で指定管理者に財政面で考慮したその具体的な内容をご説明いただきたい。

●事務局）令和元年度予算にはなるが、本来は半額が指定管理者の収入となるキャンセル料約800万円を、2月の補正予算として措置した。

令和２年度は、4月7日から5月18日までの約２ヶ月間全館閉館をしており、その間収入が見込まれないことから、最低限施設の管理運営に必要な経費として、6月に2,550万円の予算措置を行った。

6月2日からは再び全館フルオープンをしたが、世間的なイベント自粛ムードや、3密対策等をとらなければならないこともあり、新たな申し込みがかなり減っている状況。そのため7月には、6月から10月までの最低限施設の運営に必要な経費として、4,740万円の予算措置を行ったところ。

○委員長）このあたりが一つの大きなポイントになる。これまで我々評価委員としては、稼働率や施設の利用をできるだけ拡大するべく議論を重ねたり、評価に対しての意見も重ねてきたところ。ここは何としても後退できない思いではあるが、しかし一方で今のコロナ禍の中で、何としても施設が持ちこたえて、発展できるようにしていきたい。一方で、コロナ禍で発生しているＤＶなどの人権侵害も解決すべき問題である。この辺りで何かご意見等あればお伺いしたい。

○委　員）このコロナ禍の中で、人員配置の関係で、例えば職員の方のテレワークや、あるいは出勤停止になったときの休業補償的なものはどのようになっているのか。

●事務局）特に人員削減や、基本給の減額等はないとのこと、休館中は一部テレワークをした職員もいた。ただ、時間制勤務の職員は勤務時間やシフトを工夫することで経費の節減に努めていたとのこと。

○委　員）キャンセル料について予算措置をしたとのことだが、今年度は予約すら入っていない状況が想定される。そうなれば、キャンセル料すらも入らないが、その場合、大阪府から予算措置があるということか。

●事務局）予算措置については4月と5月に全館閉館をしていたため、最低限施設を運用するのに必要な額ということで、過去の収入を基に算出し、補正予算を計上した。

○委員長）それでは評価基準については、特段の意見がなければ、委員会としてこれでご了承いただくということでよろしいか。

○委　員）（異議なし）

**議事３について**

●事務局）今後のスケジュール及びサウンディング型市場調査の実施状況について報告

**次回の評価委員会の公開非公開について**

●事務局）次回の評価委員会については、審議内容が引き続き指定管理者の経営状況や、独自のノウハウやアイディアなどに言及することが想定されるため、そのような情報が公開されると、指定管理者の競争上の地位その他正当な利益を害する恐れがあることなど、大阪府情報公開条例第8条第1項の公開しないことができる情報に該当するため非公開とさせていただきたいと考えている。

○委　員）（異議なし）